

令和2年5月15日

長久手市立小中学校  
保護者の皆様

## 学校再開に向けたガイドライン

長久手市教育委員会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、長久手市内の小中学校は、4月8日以降、臨時休業としております。児童生徒、保護者の皆様方には、ご心配をお掛けするとともに、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、このたび、愛知県教育委員会より、学校再開に向けての通知がなされたことを受け、長久手市教育委員会としても、下記のとおり学校再開に向けたガイドラインを決定しました。なお、具体的な方法につきましては、各学校からのメール配信やホームページ等を通じて連絡します。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 学校再開に向けたスケジュール

##### (1) 学校再開準備期間（分散登校）

ア 5月18日（月）から5月22日（金）まで行います。

イ 全校児童生徒が分散する形で登校します。小学校は、通学分団を2グループに分け、登校します。中学校は、学級の生徒を2グループに分けたり、午前と午後に分けたりして登校します。

ウ 一人の児童生徒が登校するのは、週に1～2回、1回の在校時間を3時間程度とします。

エ 学級活動、児童生徒の健康状態および家庭学習への取組状況の確認、相談活動などを行います。

##### (2) 学校再開（分散での授業）

ア 5月25日（月）から5月29日（金）まで行います。

イ 全校児童生徒が分散する形式で授業を行います。小学校は、通学分団を2グループに分け、それぞれ2回ずつ登校します。中学校は、学級の生徒を2グループに分けたり、午前と午後に分けたりして登校します。

ウ 給食はありません。

##### (3) 学校再開（通常授業）

ア 6月1日（月）から通常のエデュケーション活動を行います。給食は、小学校は、6月8日（月）から中学校は、6月3日（水）から実施します。

イ 部活動については、状況を見極めた上で実施します。ただし、児童生徒の健康状態により、活動日や活動時間、活動内容は学校ごとに異なることがあります。

#### 2 感染症対策について

##### (1) 児童生徒の健康状態の把握

ア 毎朝、ご家庭で検温、健康状態の確認をし、健康チェックカードに記入し、担任に提出してください。発熱症状やかぜなどの症状がある場合は登校を控えさせてください。（出席停止扱いとなります）

イ 登校後に、発熱症状や強いだるさ、息苦しさ、おう吐等の症状がみられた場合は、早退となります。

##### (2) マスク着用をお願い

ア エデュケーション活動の中で、近距離での会話を避けることが難しい場合があります。マスクの着用をお願いします。

イ 教職員もマスクを着用します。保護者の皆様にもご来校の際には、マスクの着用をお願いします。

(3) 手洗い、うがいの励行

登校後、長い休み時間の後、給食前、清掃後、昼休み時間の後などに、手洗い、うがいをこまめに行います。手を拭くタオルやハンカチを持たせてください。

(4) 換気の徹底

ア 原則、教室の窓を開け、換気をします。

イ 体温調節が必要なこともあります。天候によっては上着を持たせていただくなど、衣服の配慮をお願いします。

(5) 消毒の実施

児童生徒が下校した後に、特に多くの児童生徒が触れる場所（机、椅子、教室の出入り口、ドアノブ、手すり、スイッチ、トイレトペーパーホルダー、トイレレバーなど）は、職員が消毒作業をします。

3 通常授業の実施（6/1～）について

(1) 机と机の間は、可能な限り広くとります。

(2) 各教科等の指導において、児童生徒が密集して長時間活動する学習、近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い学習、衛生面の心配がある学習などは、当面の間、行いません。

(3) 今年度、水泳指導については、原則として、安全が確認されるまで行いません。

4 給食について

(1) 給食時間前には、児童生徒全員が手洗いを入念に行います。

(2) 会食中は、飛沫を飛ばさないように机を一方向の向きにし、会話は控えます。

5 学校行事について

(1) 感染症予防の3つの条件（①密閉 ②密接 ③密集）が重ならないように工夫します。場合によっては、縮小したり、延期したり、実施を見合わせたりすることもあります。

6 長期休業について

(1) 1学期は、今年度、8月7日（金）までを授業日とし、8月7日（金）に1学期終業式を行います。給食終了は、8月6日（木）とします。

(2) 8月8日（土）から8月31日（月）までの期間を夏季休業とします。なお、8月24日（月）から8月31日（月）までの期間に、学習補充の出校日を設定する場合があります。その場合、午前中3時間の授業を行い、給食はありません。

(3) 9月1日（火）に始業式を行い、2学期を開始します。給食は9月2日（水）から開始します。

(4) 冬季休業・学年末休業期間に授業日を設けるかどうかについては、今後の教育活動の状況から判断をします。

7 その他

(1) 登下校時、保護者のなかでご都合のつく方は、お子さまの登下校を見守っていただけると助かります。

(2) 長い臨時休業明けの登校となります。お子さまのことでご心配なことがありましたら学校にご相談いただければと思います。また、登校に不安のある方は、学校にご相談ください。

(3) 児童生徒、職員が感染した場合、保健所の指導のもと、臨時休業すべきか否かを判断します。

(4) 今後の感染状況により、学校再開の日程、方法を変更する場合があります。その場合には、長久手市・学校のホームページや学校からのメール配信をとおして連絡させていただきます。定期的に長久手市・学校のホームページをご覧くださいませようお願いいたします。